

令和7年度第3回 小都市都市計画審議会 —議事録—

- 日時：令和7年12月1日（月）13:30～
- 場所：小都市役所 南別館3階大会議室
- 出席委員：寺崎廣喜委員、天本徳浩委員、春田千秋委員、黒岩重彦委員、田中雅光委員、森田由美子委員、百瀬光子委員、川野悦子委員、山方奈津季委員、
- 欠席委員：野田弘喜委員、西亮委員、山田光春委員、永島聰委員、廣瀬暢昌委員
- 事務局：黒田都市建設部長、牟田都市計画課長、国分下水道課長、山口工務係長、石川主任主事、竹原主任主事

議事	久留米小郡都市計画 下水道の変更（小都市決定）
----	-------------------------

■事務局

～議案第1号「久留米小郡都市計画 下水道の変更（小都市決定）」を説明～

■委員

- ・2点お尋ねしたい。まず、8ページ以降の詳細図について、黒い実線が書いてあるが、黒い実線は何を表しているのか。

■事務局

- ・黒線については、下水道の全体計画区域の区域境になる。灰色に塗りつぶしている箇所は事業認可区域になる。全体計画に入っているが現地が宅地化されていないところについてはまだ事業認可を取得していないということになる。

■委員

- ・赤塗りの開発が予定されているところを今回入れたということか。

■事務局

- ・そのとおり。開発予定区域全域を今回追加するということである。

■委員

- ・もう一点の質問。詳細図において建物が建てられているように見える場所が認可区域に入っていないが、こういうところはどういう意味なのか教えて頂きたい。

■事務局

- ・こういったところは排水設備がない、いわゆる倉庫のみとか水回りがないようなところで外している。

■委員

- ・確認になるが、今回の都市計画決定は筑後川中流右岸流域ということだが、三沢は図面の資料のどのページになるのか。資料の4ページの土地の区域の表示には三沢も含まれているが。

■事務局

- ・8ページの北側になる。西島区が三沢地番になっている。

■委員

- ・もう一点。開発予定ということだが、開発が終わっていると思われるようなところもあるが。

■事務局

- ・そういった開発済みのところは手続き上どうしても時間差がでてしまうため、一度区域外流入の許可を出している。

■委員

- ・今回、約51haの拡大と書いてあるが、これは全体の約1,500haと比べると微々たる量だが、本来ならばもっと区域に含めていかないといけないところがあるのか。もっと速いスピードで進めていく必要があると思うがどうか。今回の約51haも全て終わったわけではないと思うが、全て終わった後でまだ増やさないといけない箇所がたくさんあるのか。

■事務局

- ・現状分かっているところでは今回の区域のみだが、今後民間開発等があればまた広がる可能性はある。

■委員

- ・今後民間開発がなければ、ほとんどのところがカバーされているということか。

■事務局

- ・そのとおり。既存の住宅地等は含まれている。

採 決

久留米小郡都市計画 下水道の変更（小都市決定）

～議案第1号「久留米小郡都市計画 下水道の変更（小都市決定）」を採決～

■委員

（異議なし）

■議長

原案について異議はなく、原案のとおり決定されるのが適当である。

上記の内容が正確であることを確認し、署名する。

令和 年 月 日

署名欄